

2017年度 4級審判員認定講習会受講者(新規取得者) 各位

(公財)愛知県サッカー協会 審判委員会
委員長 宮下 幸吉

4級審判員認定講習会受講後の物品発送や手続きについて【重要】

このたびは4級審判員認定講習会を受講していただきありがとうございます。資格取得後の活動や審判手続き全般についてお知らせします。一部の手続きに関して、4級認定講習会受講者は他の審判員(2016年度以前に資格を取得した審判員)とは異なっております。下記の案内を確認していただき個人の責任においてスムーズに手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。尚、ご不明な点がございましたら必ずお問い合わせをいただくよう併せてお願い申し上げます。

【資格取得後の大まかな流れ】

4級認定講習会受講 ⇒ 物品受け取り ⇒ 審判活動スタート ⇒ 2018年度更新手続き(登録費支払)
(受講後 1ヶ月) (物品到着後) (2018年 1月)
JFA より発送 KICK OFF にて 2018年度分の登録費納入

**【注意】 JFA-Learning(11~2月)は受講の必要はなし。
※ただし、自己責任において申込をされた場合は受講の必要あり**

1 審判活動について

審判証やワッペン等の物品が講習会受講約1ヶ月後にJFAより発送されます。審判証やワッペンがお手元に届きますと本格的に審判活動をスタートすることが可能です。ただし、大会運営側の了解があった場合に限っては物品が届く前に審判活動をすることは可能です。(その際には受講証明書を審判証の代わりにして下さい)

※合格確定後はマイページに写真を登録することにより電子登録証の発行が可能となります。

2 資格の有効期限について

審判資格は年度毎の更新です。したがって、皆様の資格有効期限は2018年3月31日までとなります。これは47都道府県FA共通です。2018年4月1日以降も引き続き審判資格が必要な方は2018年度更新手続き(登録費支払い)を行っていただく必要があります。4級審判員認定講習会を受講された皆様は2018年1月に更新手続き(登録費支払い)をKICK OFFより行っていただきます。この手続きを期限内に完了していただきませんとお持ちの資格は2018年3月31日をもって資格失効となりますのでご注意ください。

※詳細は【9 更新手続き】を参照のこと

3 JFA からの発送物品について

講習会受講後、約1か月後にJFAより次の物品が申込時に登録されている住所にクロネコヤマトDM便で発送されます。

・2017年度審判証

→【注意】 運転免許証サイズで小さいため封筒の中をよく確認して下さい。台紙に貼ってあります。


- ・4級ワッペン
- ・RESPECTワッペン
- ・REFEREES' DIARY
- ・競技規則DVD
- ・(ユース審判員のみ)ホイッスル、イエローカード & レッドカード
- ・その他(JFAから案内等)

【注意】

発送物品は申込時に登録されている住所に発送されます。アパート名やマンション名が未登録であったり、表札が宛名と異なっているとJFAに宛先不明で戻ってしまいます。また、郵便局の転送届は対応しておりませんので、ご承知願います。講習会受講後2か月を経過してもお手元に物品が届かない場合はJFAIDログイン後マイページの【支払い・配送一覧】でご確認ください

住所の不備等で日本サッカー協会に返品されている場合は【支払い・配送一覧】右下の【お問い合わせ(再配送依頼等)フォーム一覧はこちら】から再送依頼の手続きをしてください。

4 KICK OFF(チーム/選手(フットサル)・審判・指導者の方)へのログイン方法

JFAのHP(<http://www.jfa.jp/>)→  JFAへの登録→【KICK OFF】→【JFA ID】→【ログイン】と進みます。

JFA ID 取得時に登録した『ログイン ID』と『パスワード』を入力して下さい。

『ログイン ID』『パスワード』を忘れた方は、ご自身で【KICK OFF】→【JFA ID】

→【ログインIDまたはパスワードをお忘れの方はこちらから】という手順で再登録をお願いします。

5 JFA ID会員情報の確認・変更について

皆様の審判登録情報はJFAのシステムで一括管理しております。住所や連絡先、メールアドレス等が変更になった場合は必ずご自身の責任においてKICK OFFより修正を行って下さい。特に住所についてはアパート名やマンション名まで正しく登録して下さい。宛名と表札が異なる場合は必ず「〇〇様方△△」と登録をして下さい。


JFAや愛知県FAから皆様に物品や案内の発送を行う際には登録されている住所に対して発送します。

登録情報が間違っていることが原因で物品や案内が届かない場合、愛知県FAは責任を負いません。

※メールアドレスは必ず受信できるアドレスの登録をお願いします。(携帯のアドレスの場合、パソコンからの受信拒否にしない)

【注意】

JFA ID会員情報の変更方法は下記の通りです


JFAのHP(<http://www.jfa.jp/>) →  JFAへの登録 → **【KICK OFF】** → **【JFA ID】** → **【ログイン】**
→ **【JFA ID会員情報の確認・変更】**

6 他都道府県FAに審判資格を移籍したい場合

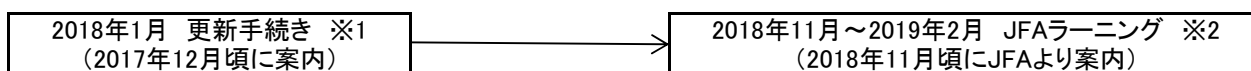
審判資格は各県FAごとに属しています。講習会や各手続きについては所属FAでのみ可能です。引っ越し等の理由で他府県に審判資格の所属先を移動することは可能です。このことを『移籍』と呼びます。移籍を希望される場合は個人の責任においてKICK OFFより移籍手続きを行って下さい。

【注意】

審判資格の移籍手続き方法は下記のとおりです。

JFAのHP(<http://www.jfa.jp/>) →  JFAへの登録 → **【KICK OFF】** → **【JFA ID】** → **【ログイン】** → **【審判】**
→ **【移籍をさせたい保有資格を選択】** → **【所属協会変更申請】**

7 2017年度新規4級審判資格取得者が今後必要になる手続きについて



※1・・・2018年度(2018年4月～2019年3月)の活動に必要な手続き

※2・・・2019年度(2019年4月～2020年3月)の活動に必要な手続き

8 更新について

愛知県では例年11月～翌年2月にJFAラーニングにて更新しておりますが、**2017年度4級審判員認定講習会を受講された皆様については今年の更新講習会に限って免除**となっております。したがって、更新講習会のメール案内はしていません。尚、個人の責任において講習会申込を行った場合は受講の必要がありますのでご注意下さい。

なお皆様におかれましては、愛知県サッカー協会審判委員会ホームページ等を定期的に確認していただき最新の情報を入手していただきますよう、お願いいたします。

【注意】

更新しない場合、新年度の認定講習会には4月1日以降にしか申し込みができません。(3月31日まで資格が有効なため)

9 更新手続き(登録費支払い)

2017年度4級審判員認定講習会を受講された皆様は2018年1月に更新手続き(登録費支払い)を行います。項目2【資格の有効期限について】で説明したとおり審判資格は1年ごとに更新となります。したがって、更新手続きは翌年度も引き続き、審判資格が必要な方は必ず行っていただく必要があります。この更新手続き(登録費支払い)を期限内に完了しませんでしたと翌年度の審判資格はシステムで自動的に失効となります。したがって、必ず更新手続き(登録費支払い)を行っていただく必要があります。申込はKICK OFFから行っていただきます。案内等は詳細な日程等が決まり次第、当委員会のHPでアップします。例年、12月中旬頃に発表しております。

【注意】

2017年度4級審判員認定講習会受講者が最初に行う手続きであり、翌年度の審判資格継続のための重要な手続きとなります。案内等の詳細な情報は当委員会のHPで必ず確認を行って下さい。

KICK OFFから手続きを行うにはログインID・パスワードが必要となりますので忘れないようにお願いします。

忘れた場合は、ご自身で再登録をお願いします。(再登録の方法は、項目5を参照ください)

10 JFAラーニングについて

JFAが4級審判員の方を対象に更新講習会をPC上で受講できるようにしたシステムです。例年11月頃から申込み、ならびに受講が行われますが、それに先立ちJFAから審判員全員に案内が一斉送信されます。

しかし**2017年度4級審判員認定講習会を受講された皆様については今年度の受講に限っては免除**となります。

なお皆様におかれましては、愛知県サッカー協会審判委員会ホームページ等を定期的に確認していただき最新の情報を入手していただきますよう、お願いいたします。

【注意】

審判知識・技術向上を希望される方が、ご自身の意思と責任において申込みをされた場合や、間違えて申込みをした場合は受講の必要がありますのでご注意ください。

11 HPの活用について

講習会や手続き等のお知らせ、審判委員会の活動を中心に愛知県サッカー協会審判委員会HPを随時更新しております。

当委員会から審判員に対しての重要な案内、更新手続き等についてはメールでの案内となります。

同時にHPでもより詳細な情報をアップしています。是非とも、こまめにHPを確認していただき、審判に関する最新情報を入手していただきたいと思っております。

【注意】

JFA IDに登録されたメールアドレスは必ず受け取れるアドレスを設定しておいてください。

12 システムに関する問い合わせ

JFA登録サービスデスク

電話番号 050-2018-1990

FAX番号 03-6682-5903

Eメール jentry_servicedesk@jfa.or.jp

13 問い合わせ先

(公財)愛知県サッカー協会

TEL 052-846-2320

メール 愛知県サッカー協会審判委員会HP

(<http://www.aichi-referee.gr.jp/>)トップページ右上【お問い合わせ】から